

令和4年3月25日

国立大学法人筑波大学

学 長 永田 恭介 殿

筑波大学附属病院

病院長 原 晃 殿

筑波大学附属病院監査委員会

令和3年度 筑波大学附属病院監査委員会報告について

筑波大学附属病院監査委員会規則第2条第1項に基づき実施した監査委員会の方法及びその結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法

筑波大学附属病院の医療安全管理体制及び特定臨床研究における業務の状況について、ヒアリングを行った。

・実施日時 令和4年3月7日（月） 18時00分～19時28分

・実施場所 ZOOMによるオンライン会議

（病院対応者：筑波大学附属病院 A370-1 特別会議室）

・出席者 <委員>

柳田委員長、宮本委員、陰山委員、和田委員、村上委員、小池委員

<病院対応者>

原病院長、山縣副病院長、平松副病院長、大原医療情報経営戦略部長、  
荒川機構長、本間臨床医療管理部長、山本医療機器管理センター部長、  
中島放射線部長、本間薬剤部長、古田 ISO・医療業務支援部副部長、  
高見澤病院総務部長

## 2 監査の内容

- (1) 医療安全管理責任者業務報告
- (2) 臨床医療管理部業務報告（本間臨床医療管理部長）
  - ① 再発防止対策の検証「臍管損傷を来した事例」
  - ② 職員アンケート調査結果「組織の性質」
- (3) 医薬品安全管理責任者業務報告
- (4) 医療機器安全管理責任者業務報告
- (5) 医療放射線安全管理責任者業務報告
- (6) IC 管理責任者業務報告
- (7) 診療録管理責任者業務報告
- (8) 治験・臨床研究の実施状況報告

- (9) 臨床研究中核病院チェックリスト
- (10) 新型コロナウイルス感染症に係る取組み

### 3 監査の結果

医療安全管理体制及び特定臨床研究における業務の状況について、管理者等からの説明聴取及び資料閲覧の方法により報告を求め、検証したところ、特段の是正措置はなく、適正な運営がなされているものと判断する。

以下について、講評及び意見とする。

- 心理的安全性の欠如は事故の発生要因の一つと言われている。職員アンケートは、現状のチーム（組織）の質を把握するためと理解した。この結果も踏まえ、ノンテクニカルスキルの実践を促しながら、病院全体のコミュニケーションを改善することで、心理的安全性の高い組織を目指していただきたい。
- 術前 MRI 撮影ができなかった事例における再発防止対策として、従来から知られている方法を、気付きを与えるためにあえて文章（言語）化したことは評価できる。患者の利益の観点から、MRI 対応植込み型デバイス患者の MRI 検査の実績を増やし、引き続き、安全で適切な検査・手術を追求していただきたい。
- 院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコル導入により、開始 2 か月で約 1,000 件の疑義照会が簡素化されたことは、薬局と病院の負担軽減のため、大変評価できる。一方、薬剤部において、薬局がプロトコルを拡大解釈して運用しないよう、注意を払っているとのことであり、引き続き対応いただきたい。
- IC における同席率の向上について、外来が始まる前の医師と看護師とのコミュニケーションや、実際に同席ができなくても、看護師が患者の理解度等を確認し、フォローできるように心掛ける等、一体として取り組んでいることは評価できる。
- 臨床研究中核病院として承認を受けることを目指して、T-CReDO による支援、研究マインドの醸成の取組み、附属病院と T-CReDO による診療科へのヒアリング等を継続していただきたい。  
一方で、令和 6 年（2024 年）から適用される医師の働き方改革による先行きが不透明な中、診療・教育・研究の両立について、本委員会でも定期的に情報提供いただきたい。

以 上